

—4月は事業復活支援金、労働保険で9名が入会！—

**給付金や労働保険、インボイス制度など
業者は相談ができる場所を求めている**

料飲支部では整体師のAさんが確定申告の相談で入会。Aさんは知人に確定申告をお願いしていました。しかしその知人が亡くなつたため、知り合いのスナックを経営している民商会员に相談。そこで「民商に相談している」と聞き、来所し入会しました。近くで理容業を営む民商会员とも知り合つたため、二人で集金・配達当番を行なうこととなりました。

松浜支部では5月に開業するBさん(どび工事)が労働保険で入会。Bさんは現在、足場工事の会社に勤めていますが、独立するため仲間の民商会员に相談しました。「民商なら労働保険の手続きもでき、申告に必要な事なども教えてくれる」と聞き、来所。記帳の他、現場で耳にしたインボイス制度などについても民商で学びたいと入会を決めました。

また石山支部では復活支援金の相談で元会員のCさんが入会。フリーランスでPCを使用する作業が仕事のため、機器の扱いに慣れているCさん。しかし復活支援金の「事前確認」で進めなくなり民商に相談しました。支部の記帳会に参加して必要な書類や申請手続きの詳細の説明を受ける事にしていました。

「民商へ相談してみたらう?
声掛けを隅々まで広げよう!」



現在、最も多く寄せられている相談は「事業復活支援金」。しかし存在さえ知らない方が多くいます。確実に対象になる方、制度は知つても「難しい」と諦めている方などがまだまだいます。また、給付金の対象にならずとも「緊急小口資金」などでこの苦境を乗り切れます。「民商へ相談」の声掛けを広めることは業者の可能性を広げる力にもなります。多くの仲間に声をかけ、共に困難を乗り切る仲間を増やしましょう。

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市沼垂西3丁目
電話(243)0141
年4月25日

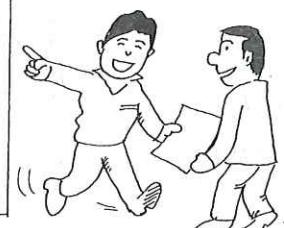
日程

- 拡大統一行動週間 4月18日～24日
- 第8回常任理事会 4月27日(水)
- メーデー 5月1日(日)

**「何かあれば相談させてもらいます
東山ノ下・太平支部訪問行動**

細山俊夫拡大推進委員長(石山支部)は12日に東山ノ下支部と太平を訪問しました。太平地域では新規オーブンのお店を訪問。支援金制度の相談会チラシを渡しながら細山さんが「補助金の相談は民商で相談すれば教えてくれる。気軽に相談に来てください」と話すと、オーナーさんも「何かあれば相談させてもらいます」と応えてくれました。

また東山ノ下では主に会員を訪問。これまでなかなか開けなかつた懇親会の案内チラシを渡しながら参加を呼び掛けました。会員さんの近況を聞き、「大変な状況なんだから積極的に支援金の申請をしよう。そのための相談会なんだからどんどん参加しよう」と相談会への参加も呼び掛けていました。



なごみ相談

中小零細業者いじめに怒りの声 木戸支部訪問行動

木戸支部では14日、五十嵐副支部長と細山拡大推進委員長が、木戸地域の業者を訪問。商工新聞と相談会チラシで制度の活用を訴えました。

ある居酒屋では事業復活支援金の話題に「申請はまだしています」との反応。すでに相談会に参加して事業復活支援金の申請をした会員からは「相談会に参加したから申請ができた。一人だったらとてもできない」「ウイルスの影響で仕事が減少していたところでの支援金は助かった」など喜びの声が。また、インボイスも話題となり「外注先に影響が出るかが不安だ。中小零細業者ばかり負担が大きく感じる」と怒りの声も出されました。細山【推進委員長の会員、商工新聞読者の拡大の訴えには「知り合いの業者に民商を勧めています」という嬉しい反応も出されました。



✿ 県婦協第41回定期総会開催✿

県婦協は4月17日、割烹の宿「湖畔」で県婦協総会を開催。新潟民商から27名が参加しました。

午前は二宮弁護士を講師に迎え、記念講演会『ジエンダーダーつて何?』から考える憲法とジエンダー』が行われました。ジエンダー



う考える憲法とジェンダー』が行われました。ジェンダーとは身体的特徴としての性別と対比され、社会的・文化的な役割としての「男女の性」を意味する語。日本では、主にシングルマザーの貧困が多いと言われていて、賃金格差や家事労働差が問題。「貧困」は恥の感覚から、解決が難しくなっています。そして法律で夫婦の姓を同姓とするように義務付けている国は日本だけ。多様な個人を尊重するべきです。男性にも共に学んでほしい講演でした。

支援金を活用し乗り切ろう。若辺照子会長から「物価も高騰し、
がり、活き活きと活動していく」と

局との意思の疎通②「口ナ禍に沿つた新しい集まりの計画に力を入れて活動する事が提案されました。

方針案・決算・予算案・役員案を全会一致で採択し、終了となりました。



「事業復活支援金」「緊急小口・総合支援資金 申請サポート相談会

支 部	日 時	会 場
駅前	4月26日(火) PM4:00～	スナック嵯峨
中央B 西B	5月10日(火) PM1:00	新潟民商會館
北東B	5月13日(金) PM2:00	新商連会館

相談会の注意事項

※新型ウイルス感染症対策を万全にするために
　　当日、体調の悪い方の参加は遠慮ください。
※民商會館や新商連会館は駐車場が少ないため、
　　なるべく公共交通機関などをご利用ください。
　　民商事務所前の道路は駐車禁止です。

度は会外業者にも相談会を知らせよう」と4月26日に
宣伝行動も計画しています。

の日本は、元々の内容に画符で範
明でないとのこと。そんなことを判
断するのに1ヶ月もかかるのか。

北東ブロックでは18日、新商連会館にて支援金制度の相談会を開催。飲食以外の業者も多いことから、昼と夜の2部構成で計画し、18名が参加しました。

参加者の多くは今までの相談会に参加したことのある人でしたが、初めての参加者のために事業復活支援金の説明を行ない相談会がスタート。売上の計算をしながら「自分は対象にならないな」「この月が30%減少している」など様々な話が出されます。1月に入会して初めて相談会に参加した木戸支部のAさんは「30年も付き合いしている税理士は何も教えてくれない。こんな申請は一人では無理。民商に入って本当に良かった」と話し、次回の相談会にも参加する予定です。

「自分でもオーライ」申請できた」と自信こめて、東区・北区対象の支援金制度相談会開催